

答 申 第 1 0 1 号

令和7年10月20日

三重県知事 様

三重県情報公開・個人情報保護審査会

会 長 名 島 利 喜

三重県情報公開条例第21条第1項による諮問について(答申)

令和7年4月7日付け県土第10－1号で諮問のありました事項については、当審査会では審査のうえ令和7年2月19日付け第89号で答申を行ったものであり、再度審査は行いません。